

令和8年度瀬戸内市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

瀬戸内市内の水田面積は1,770ha（令和6年作物統計調査）で耕地面積（2,410ha）の73.4%を占めている。当該地域は岡山県の南東部に位置し、温暖かつ少雨な気候、また千町平野をはじめとした基盤整備によるまとまりある農地が多く広がっていることから、土地利用型の農業生産が盛んであり、平野部では水稻・麦・大豆等が多く栽培され、南部ではキャベツ・はくさい・冬瓜・かぼちゃ等の露地野菜も多種多様に栽培されている。

しかし一方では、農家の高齢化・後継者不足が深刻化しており、農家戸数は年々減少傾向にある。

その結果、耕作放棄地や不作付地が拡大し、イノシシ・シカなどによる農作物被害が増加している。

そのため、担い手農家の育成・所得向上、新規就農者を受け入れる体制の強化、地元ブランドづくり・地産地消の推進、遊休農地の解消、鳥獣被害対策等が喫緊の課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

生産者の収益の向上のため、地域の特色を活かした品目の推進を行う。具体的には、牛窓地区を中心に、地域ブランド野菜であるキャベツ・はくさい・冬瓜・かぼちゃ等の更なる推進を行う。また、水田地帯である邑久地区、長船地区においては、近年作付けが拡大している葉物野菜等を中心に、地産地消による小規模多品目の野菜等の幅広い作物への転換推進を行う。

併せて、地域計画の目標地図に沿って規模拡大を推進し、集約化を進めることで農作業時間の短縮及び効率化を図り、収量の増加や労働・生産コストの低減による収入増加に向け、取組を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

県、中間管理機構、農業委員会等関係機関で構成する農地集積推進チームを中心に、地域計画の目標地図に沿った農地の集積・集約化を進める。

また、地域ブランド野菜への転換に際しては、産地（部会等）で十分に協議を重ねた上で検討する。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

生産目安目標面積に沿った作付けや、需要に応じた主食用米の作付けを推奨する。

また、適切な水・施肥管理等を徹底し安定した収量を確保するとともに、有機・無農薬栽培についても推奨し、環境保全型農業の推進を行う。また、作業分散や機械の大型化などにより、生産効率化を図る。

(2) 備蓄米

主食用米の需要に応じた生産を進めるにあたり、国の備蓄状況を踏まえながら適正な生産量を確保するよう推進する。

(3) 非主食用米

近年、主食用米の価格高騰により非主食用米の供給量が大幅に減少しているが、非主食用米の需要は継続して一定数ある状況である。今後は主食用米の価格下落を見据えた品目転換を視野に入れた作付け計画が必要となる。需要に応じて千町平野等のまとまった水田の特性を生かした非主食用米の作付け及びを推進し、水田の有効活用を図る。

ア 飼料用米

大規模に作付けする担い手農家への支援を行うとともに、市内で飼育している乳牛等に給餌するよう8戸ある酪農農家との連携を図り、稲わら利用等の耕畜連携に取り組みながら、飼料用米の作付面積拡大を目指す。また多収品種の導入を促し、収量の向上を図る。

イ 米粉用米

需要に応じて、計画的に作付推進を行う。

ウ 新市場開拓用米

需要に応じて、計画的に作付推進を行う。

エ WCS 用稲

専用品種の導入等高品質化に取り組みながら、市内畜産農家の需要に応じた生産を維持していく。

オ 加工用米

JA 経由による継続的な安定取引を推進し、また複数年契約による作付けに積極的に取り組むことにより作付面積の拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、湿害をさけるための排水対策の実施や農作業の効率化及び生産性向上のための機械導入、さらに農地の利用集積及び集約を支援することにより、作付面積の拡大を図り、地域一体が一大産地となるよう推進する。

特に麦においては、大規模に作付けする担い手農家を中心に作付拡大を図っていくとともに暗渠排水等により単収の向上を図る。また市内では国産小麦を使ったうどんの生産を行っていることから、学校給食等の国産小麦の利用拡大を進めて地産地消の推進を図る。

また、大豆・飼料作物においても同様に暗渠排水の施工等の対策を進め、単収の向上及び作付面積の拡大を図る。

(5) 高収益作物

野菜・花き・花木・果樹については、作付面積の維持・拡大を図る。

ア 野菜

地域ブランドとして定着しているキャベツ・はくさい・冬瓜・かぼちゃ等や農産物直売所への出荷、学校給食への食材供給を目的に生産されるいちご・きゅうり・にんじん等を推奨する。特に灌水が容易にできる水田においては積極的に作付面積の拡大を図る。

また、農産物直売所等の施設の充実と魅力の向上を図り、地域の自主的な地産地消の取組を支援することで、作付拡大を図る。

イ 花き・花木

スターチスや菊等の需要動向を把握しつつ今後も栽培を推進し、作付面積を維持する。

ウ 果樹

レモン・オリーブ・ピオーネ等の栽培を推進し作付面積を拡大する。また野菜と同様に直売所等と連携して積極的な情報発信を行うことにより作付拡大を図る。

(6) 鳥獣被害対策

水田を活用した高収益野菜等の支援を行い、作付転換を推進しているが、イノシシ・シカ等の鳥獣による農作物被害が年々増加している。畑地に比べて野菜等の生産が困難な状況の中、さらに鳥獣被害によって、収量が減少すると、農家の所得だけでなく、生産者自身の営農意欲が激しく減退し、規模縮小や離農にもつながるおそれがある。そのため農地や農作物を守る効果的な防護柵等の設置拡大を図る。

(7) 地力増進作物

地力増進作物による土壌への有機物供給、土壌条件の改善及び地力増進を図り、化学肥料に依存しない有機農業をはじめとする環境保全型の農業への取組を拡大することを目的とする。

(活用目的に照らして推奨する具体的作物は県ビジョンに準じる)

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,200	0	984	0	919	0
備蓄米	0	0	2	0	8	0
飼料用米	0	0	142	0	132	0
米粉用米	0	0	0	0	5	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	6	0	18	0	20	0
加工用米	5	0	0	0	10	0
麦	270	209	306	229	298	226
大豆	20	8	26	14	25	15
飼料作物	24	14	22	23	38	25
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	87	0	35	0	106	0
・野菜	74	0	35	0	90	0
・花き・花木	5	0	0	0	4	0
・果樹	8	0	0	0	12	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	1	0	3	0
・雑穀	0	0	1	0	3	0
畑地化	3	0	0	0	5	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦、大豆、飼料用米、WCS用稲	担い手加算	作付面積 （担い手の面積割合）	（令和7年度）79ha （77%）	（令和8年度）220ha （49%）
2	キャベツ、はくさい 他12品目 （別紙に規定する品目）	産地ブランド化推進助 成	作付面積	（令和7年度）15ha	（令和8年度）19ha
3	いちご・きゅうり 他29品目 （別紙に規定する品目）	地産地消推進助成	作付面積	（令和7年度）6ha	（令和8年度）11ha
4	戦略作物、整理番号2（産地ブランド 化推進助成）、整理番号3（地産地消 推進助成）、整理番号5（二毛作助 成）の対象作物	転換作物鳥獣害対策加 算	作付面積	（令和7年度）46ha	（令和8年度）79ha
5	麦、大豆、飼料作物、加工用米、そ ば、なたね	二毛作助成	作付面積	（令和7年度）233ha	（令和8年度）280ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

別紙

整理番号	助成名称	単価	品目
2	産地ブランド化 推進助成	11,000 円／10a	なす
			アスパラガス
			たまねぎ
			はくさい
			キャベツ
			レタス
			カリフラワー
			ブロッコリー
			スナップエンドウ
			トマト
			小菊
			種バレイショ
			かぼちゃ
			とうがん(冬瓜)
3	地産地消 推進助成	8,000 円／10a	いちご
			きゅうり
			ごぼう
			くわい
			コマツナ
			さといも
			さとうきび
			さやえんどう
			しいたけ
			シュンギク
			スターチス
			すいか
			ズッキーニ
			ニラ
			にんじん
			ニンニク
			ねぎ
			ほうれんそう
			マコモタケ
			メロン
			れんこん
			アルストロメリア
			小豆
			食用ばれいしょ
			とうもろこし(食用)
			ひまわり
			ブプレウルム
			なた豆
			えだまめ
			ピーマン
			だいこん

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:瀬戸内市地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手加算	1	2,000	麦、大豆、飼料用米、WCS用稲	・販売目的で生産、出荷すること(飼料の場合は自家用も可) ・通常の施肥管理のもと、通常の収穫が見込まれること ・対象作物の面積が二毛作を除いて1ha以上であること ・1ほ場1作物のみの助成とする ほか
2	産地ブランド化推進助成	1	11,000	キャベツ、はくさい 他12品目 (別紙に規定する品目)	・販売目的で生産、出荷すること ・通常の施肥管理のもと、通常の収穫が見込まれること ・各品目につき1a以上の作付けがあること ほか
3	地産地消推進助成	1	8,000	いちご・きゅうり 他29品目 (別紙に規定する品目)	・販売目的で生産、出荷すること ・通常の施肥管理のもと、通常の収穫が見込まれること ・各品目につき1a以上の作付けがあること ほか
4-1.2	転換作物鳥獣害対策加算	1、2	2,000	戦略作物、整理番号2(産地ブランド化推進助成)、整理番号3(地産地消推進助成)、整理番号5(二毛作助成)の対象作物	戦略作物助成、2 産地ブランド化推進助成、3 地産地消推進助成、5 二毛作助成の取組を行うほ場において、鳥獣被害対策のために、別途市の補助を受けて防護柵を設置し、その適切な維持管理を行うこと ほか
5	二毛作助成	2	9,000	麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば、なたね	・助成対象作物(麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば、なたね[二毛作])を出荷・販売目的で生産する販売農家・集落営農であること ・主食用米と対象作物又は戦略作物と対象作物の組み合わせによる二毛作であること ほか

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。